

使用に際してはこの添付文書をよくお読みください。
また、必要な時に読めるように保管しておいてください。

8 X X 0 3 T

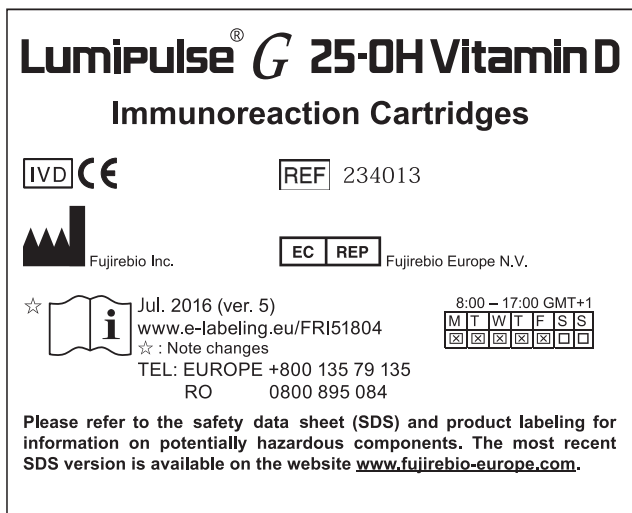
2019年4月作成（第1版）

体外診断用医薬品

製造販売認証番号：231AAEZ00009000

25-ヒドロキシビタミンDキット

ルミパルス® 25-OHビタミンD

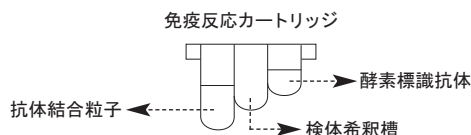


■全般的な注意

1. 本試薬は、体外診断用であるため、それ以外の目的には使用しないでください。
2. 診断の際は、本測定値以外に他の検査結果や臨床症状等に基づいて総合的に判断してください。
3. 添付文書以外の使用方法については保証を致しません。
4. 本試薬および検体は、感染の危険性があるものとして十分に注意して取扱ってください。
5. 本試薬には、保存剤としてアジ化ナトリウムが含まれています。試薬が誤って目や口に入ったり、皮膚に付着した場合には、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の手当等を受けてください。
6. 本試薬の使用に際しては、本書とあわせ、各試薬の添付文書、使用する測定システムの添付文書および取扱説明書をご参照ください。

■形状・構造等（キットの構成）

1. 抗体結合粒子^{※1}（使用時液状、250μL/免疫反応カートリッジ）
抗25-OHビタミンDモノクローナル抗体（ヒツジ）結合フェライト粒子を含みます。
2. 酵素標識抗体（液状、320μL/免疫反応カートリッジ）
アルカリホスファターゼ（ALP）標識抗25-OHビタミンD免疫複合体モノクローナル抗体（ニワトリ）を含みます。



3. 標準25-OHビタミンD溶液：6濃度×1

CAL 1	標準25-OHビタミンD溶液	濃度1（液状、1.5mL×1）
CAL 2	標準25-OHビタミンD溶液	濃度2（液状、1.5mL×1）
CAL 3	標準25-OHビタミンD溶液	濃度3（液状、1.5mL×1）
CAL 4	標準25-OHビタミンD溶液	濃度4（液状、1.5mL×1）
CAL 5	標準25-OHビタミンD溶液	濃度5（液状、1.5mL×1）
CAL 6	標準25-OHビタミンD溶液	濃度6（液状、1.5mL×1）

※濃度は容器ラベルをご参照ください。

4. 基質液（液状、100mL×6、50mL×6）
基質としてAMP^{※2}を含みます。
ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。
5. 洗浄液（濃縮液、1000mL×1）
6. 検体希釈液（液状、300mL×4、80mL×4）
ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。

注1）15℃以下の温度ではゲル化しています。

注2）AMPPD：3-(2'-spiroadamantane)-4-methoxy-4-(3''-phosphoryloxy)phenyl-1,2-dioxetane disodium salt / 3-(2'-スピロアダマンタン)-4-メトキシ-4-(3''-ホスホリロキシ)フェニル-1,2-ジオキセタン・2ナトリウム塩

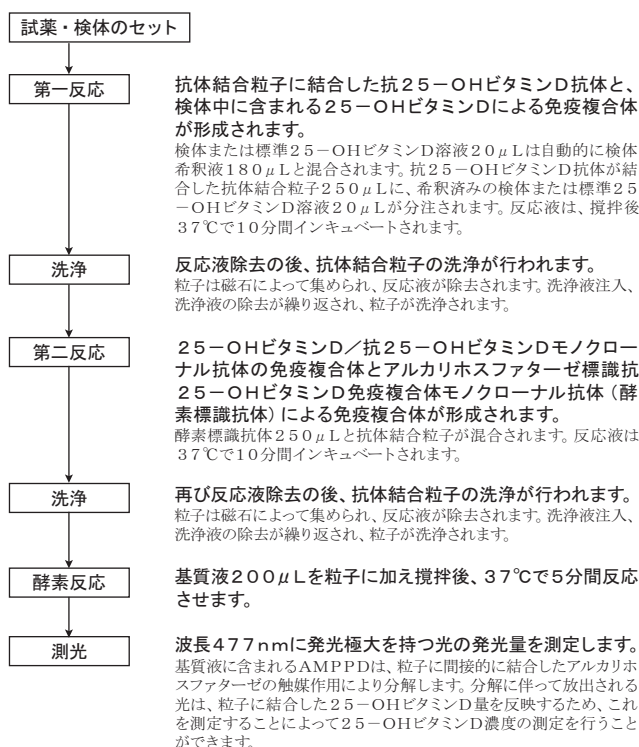
■使用目的

血清又は血漿中の25-ヒドロキシビタミンD（25-OHビタミンD）濃度の測定

■測定原理

本試薬は2ステップサンドイッチ法に基づいた化学発光酵素免疫測定法による25-OHビタミンD測定試薬です。

<反応プロトコール；検体希釈2ステップモード>



■操作上の注意

1. 測定検体の性質、採取法
 - (1) 検体の採取は使用する採血管の添付文書をよく確認し、指定された方法（採血量、遠心分離方法など）により採取してください。
 - (2) 検体は血清、血漿いずれでも測定できます。
 - (3) 検体は2～10℃に保存した場合は7日間、－10℃以下に保存した場合は2ヵ月間安定です。
可能な限り新鮮な検体を用い、保存する場合は－10℃以下で凍結保存してください。
 - (4) 検体を繰り返し凍結融解することは避けてください。
 - (5) 赤血球・その他の有形成分、沈殿物、浮遊物が含まれている検体では、測定値に影響を与える場合があります。正しい結果が得られるように遠心または除去した後に使用してください。
 - (6) 検体間の汚染が生じないように検体は注意して取扱ってください。
 - (7) 検体に抗凝固剤（EDTA－ニカリウム、EDTA－ニナトリウム、ヘパリンリチウム、ヘパリンナトリウム）を添加して試験した結果、それぞれ2mg/mL、2mg/mL、20U/mL、20U/mLまで測定値に影響は認められませんが、液状の抗凝固剤を用いる場合は、検体の希釈率にご注意ください。クエン酸ナトリウム血漿については測定値に影響を与える場合がありますので、抗凝固剤としてクエン酸ナトリウムは使用しないでください。
 - (8) 検体は希釈しないでください。検体を希釈して測定した場合は、測定結果の信頼性を保証できません。

2. 妨害物質・妨害薬剤

- (1) 検体にビリルビンF、ビリルビンC、ヘモグロビンを添加して試験した結果、それぞれ18.3mg/dL、20.6mg/dL、10.0g/dLまで測定値に影響は認められませんでした。また、トリグリセリドに関しては1000mg/dLまで測定値に影響は認められませんでした。
- (2) 薬剤については下記の濃度まで測定値に影響は認められませんでした。

薬剤名	添加濃度
・Acetaminophen	1455 μmol/L
・Acetylsalicylic acid	3.65 mmol/L
・Alendronate	350 mg/L
・Ampicillin	344 μmol/L
・Ascorbic Acid	375 μmol/L
・Caffeine	309 μmol/L
・Chloramphenicol	155 μmol/L
・Digoxin	8.7 μmol/L
・EinsAlpha	3633 μg/L
・Hydrochlorothiazide	22.2 μmol/L
・Ibandronate	52 mg/L
・Ibuprofen	2486 μmol/L
・Indomethacin	103 μmol/L
・Lidocaine	57.9 μmol/L
・Lovastatin	1932 μmol/L
・Metoprolol	18.7 μmol/L
・Naproxen	2247 μmol/L
・Pamidron	90 mg/L
・Risedronate	175 mg/L
・Theophylline	243 μmol/L
・Warfarin	37.5 μmol/L
・Zometa	4 mg/L

3. 交差反応性

交差反応性について検討した結果、以下に示す成績が得られました。	
添加物質（濃度）	交差率
Vitamin D ₂ (1018 ng/mL)	0.1%
Vitamin D ₃ (1012 ng/mL)	0.0%
1, 25-(OH) ₂ vitamin D ₂ (104 ng/mL)	46.3%
1, 25-(OH) ₂ vitamin D ₃ (102 ng/mL)	54.7%
3-epi-25-OH vitamin D ₃ (100 ng/mL)	19.9%
24, 25-(OH) ₂ vitamin D ₃ (101 ng/mL)	5.6%
Paricalcitol (25 ng/mL)	33.6%

4. その他

本試薬は全自動化学発光酵素免疫測定システム
(代表例：ルミパルス G1200) 用試薬です。

■用法・用量（操作方法）

1. 試薬の調製法

- (1) 抗体結合粒子および酵素標識抗体
免疫反応カートリッジには抗体結合粒子および酵素標識抗体が充填されています。カートリッジケースの透明フィルムを剥がし、そのまま使用します。
- ・免疫反応カートリッジを取扱う際に、振動を加えたり、逆さまにしたりしないでください。
 - ・免疫反応カートリッジを装置にセットする際は、カートリッジケースの透明フィルムを必ず剥がしてください。剥がし忘れや剥がし残риがある場合、装置の動作異常の原因となります。
 - ・試薬はカートリッジケースの二次元コードによって管理されています。カートリッジケース間の免疫反応カートリッジの入れ替えは試薬の誤認識に繋がる可能性がありますので行わないでください。
- (2) 標準25-OHビタミンD溶液
常温（15～25℃）に戻してから軽く転倒混和して使用します。
デッドボリュームを考慮して、サンプルカップに必要量を滴下します。
- ・溶液1滴あたりのおよその滴下量は45μLです。滴下量は容器を押す強さや気泡の混入によって変動します。滴下の際に液滴の中に気泡が多量に混入する場合は、残量が僅かですので新しい試薬を使用してください。サンプルカップに泡が残りますとサンプリング不良の原因になる場合があります。
 - ・デッドボリュームはご使用の測定システムによって異なりますので各測定システムの取扱説明書をご覧ください。一例としてルミパルス G1200でサンプルカップをご使用の場合、デッドボリュームは100μLとなります。
- (3) 基質液
冷蔵庫から出してそのまま使用します。
- ・基質液の漏れがないように装置にセットしてください。
 - ・基質液を装置にセットした後は、基質液交換時まで取外しは避けてください。基質液の注ぎ足しはしないでください。基質液がアルカリホスファターゼ（ALP）に汚染されますと使用できません。手指が直接基質液に触れた場合は、廃棄してください。
- (4) 洗浄液
濃縮液のため精製水で10倍に希釈し、よく攪拌します。希釈した洗浄液は、常温（15～25℃）に戻してから使用します。
- (5) 検体希釈液
本試薬は、15～30℃に戻してからそのまま使用します。
ルミパルス G1200にセットする場合は、冷蔵庫から出してそのまま使用してください。

2. 必要な器具・器材

- (1) マイクロピペット、サンプリングチップおよびサンプルカップ

- (2) 全自動化学発光酵素免疫測定システム

3. 測定法

- (1) 測定システムの取扱説明書を参照し、検体および測定に必要な試薬を所定の位置にセットしてください。（サンプルの最少必要量は、使用する容器や測定システムによって異なりますので、各測定システムの取扱説明書をご覧ください。）
- (2) 標準25-OHビタミンD溶液の測定依頼内容と、検体の測定依頼内容をそれぞれ入力します。
- (3) 測定を開始する前に、免疫反応カートリッジ、基質液、洗浄液、検体希釈液、サンプリングチップの残量を確認します。
- (4) スタートキーを押し、測定を開始します。装置内で自動的に実行される動作については測定原理の「反応プロトコール」の項をご参照ください。

4. 濃度の算出法

検体中の25-OHビタミンD濃度は、標準25-OHビタミンD溶液の発光量をもとに作成された検量線から自動的に算出されます。また複数装置をお使いの場合は1台ごとに検量線を作成してください。

標準25-OHビタミンD溶液の測定は以下に行います。

- ・免疫反応カートリッジが、新しいロットに切り替わった場合。
- ・キャリブレーションデータを更新後、30日が経過した場合。

上記以外においても必要が生じた場合は、標準25-OHビタミンD溶液を測定し検量線を更新してください。

分析項目として“V i t D”を選択した場合は、測定結果はng/mLで出力されます。単位をnmol/Lへ変換する場合は、以下の変換式を使用してください。

$$nmol/L = 2.5 \times ng/mL$$

■測定結果の判定法

1. 測定結果の判定法

- ① ビタミンD欠乏症くる病・低カルシウム血症の診断の手引きによれば、¹⁾ ビタミンD欠乏症：20ng/mL以下
15ng/mL以下であればより確実です。
- ② ビタミンD不足・欠乏の判定指針によれば、²⁾ ビタミンD充足状態：30ng/mL以上
ビタミンD不足：20ng/mL以上、30ng/mL未満
ビタミンD欠乏：20ng/mL未満

1. 判定上の注意

- (1) 基準範囲は、測定条件や検体によって多少異なることがありますので、各施設に適した基準範囲を設定してください。
- (2) 検体中に存在する未同定の特異反応性物質の影響により、まれに測定値が正確に得られない場合がありますので、他の検査結果や臨床症状等もあわせて考慮し、総合的に判断してください。

■臨床的意義

ビタミンDはビタミンD₂とビタミンD₃の総称で、骨代謝やミネラル代謝に重要な役割を担っています。ビタミンDは肝臓において25位の炭素が水酸化され25-OHビタミンD（25-OHビタミンD₂および25-OHビタミンD₃）に変換されます。さらに一部は腎臓にて1位の炭素が水酸化され活性型である1, 25-(OH)₂ビタミンDが生成します。³⁾ ビタミンDが不足すると小腸や腎臓からのカルシウム吸収が不十分となり、小児ではくる病や低カルシウム血症、成人では骨軟化症などが引き起こされます。^{4) 5)}

また、ビタミンDは副甲状腺において、PTHの分泌を抑制する作用を示します。このため、ビタミンDが欠乏状態になるとPTH分泌の亢進(続発性副甲状腺機能亢進症)による骨吸収の亢進と骨密度の低下、骨粗鬆症の原因となります。²⁾

代謝産物のなかでも安定な25-OHビタミンDは血中におけるビタミンDの充足状態を反映することから有効な指標として知られています^{5) 6)}。
本試薬は、化学発光基質(AMPPD)を用いた化学発光酵素免疫測定法⁷⁾（CLEIA；chemiluminescent enzyme immunoassay）に基づく試薬です。

■性能

1. 性能

- (1) 感度
標準25-OHビタミンD溶液を所定の操作で測定するとき、標準25-OHビタミンD溶液 濃度2と標準25-OHビタミンD溶液 濃度1の発光量の比は2.5以上になります。
- (2) 正確性
自家管理検体3例を所定の操作で測定するとき、測定値は各管理値に対して±2.0%以内になります。
- (3) 同時再現性
自家管理検体3例を所定の操作で6回繰り返し測定するとき、変動係数（CV値）は1.0%以下になります。
- (4) 測定範囲
本試薬の測定範囲は4.0～150.0ng/mLです。

- (5) 血清検体と血漿検体の相関性に関する試験成績
- 1) 同一人から採取した血清・血漿ペア検体 6 5 例（抗凝固剤：EDTA－ニナトリウム）を使用し、本試薬にて測定値を比較検討した結果、以下に示す成績が得られました。
- 測定例数：n = 6 5
相関係数：r = 1.0 0
回帰式：y = 1.0 0 x - 0.3
(x：血清、y：EDTA－ニナトリウム血漿)
- 2) 同一人から採取した血清・血漿ペア検体 8 4 例（抗凝固剤：EDTA－ニカリウム）を使用し、本試薬にて測定値を比較検討した結果、以下に示す成績が得られました。
- 測定例数：n = 8 4
相関係数：r = 1.0 0
回帰式：y = 0.9 9 x - 0.3
(x：血清、y：EDTA－ニカリウム血漿)
- 3) 同一人から採取した血清・血漿ペア検体 8 4 例（抗凝固剤：ヘパリンナトリウム）を使用し、本試薬にて測定値を比較検討した結果、以下に示す成績が得られました。
- 測定例数：n = 8 4
相関係数：r = 1.0 0
回帰式：y = 0.9 9 x - 0.2
(x：血清、y：ヘパリンナトリウム血漿)
- 4) 同一人から採取した血清・血漿ペア検体 8 4 例（抗凝固剤：ヘパリンリチウム）を使用し、本試薬にて測定値を比較検討した結果、以下に示す成績が得られました。
- 測定例数：n = 8 4
相関係数：r = 1.0 0
回帰式：y = 1.0 1 x - 0.5
(x：血清、y：ヘパリンリチウム血漿)

2. 相関性試験成績

- (1) 血清検体 1 1 7 例を使用し、既存 CL I A 法試薬（対照品）との相関性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。
- 測定例数：n = 1 1 7
相関係数：r = 0.9 8
回帰式：y = 0.9 8 x - 1.3
(x：既存 CL I A 法試薬、y：本品)
- (2) 血清検体 9 1 例を使用し、既存 ECL I A 法試薬（対照品）との相関性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。
- 測定例数：n = 9 1
相関係数：r = 0.9 9
回帰式：y = 1.0 6 x - 3.6
(x：既存 ECL I A 法試薬、y：本品)

■使用上又は取扱い上の注意

1. 取扱い上（危険防止）の注意

- (1) 検体は H I V、HBV、HCV 等の感染の恐れがあるものとして取扱ってください。
- (2) 検査にあたっては感染の危険を避けるため使い捨て手袋を着用し、また口によるビベティングを行わないでください。
- (3) 基質液はアルカリ性溶液（pH 1 0）です。使用に際しては、液が皮膚についたり、目に入ったりしないように注意してください。
- (4) 試薬が誤って目や口に入った場合は、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の手当等を受けてください。

2. 使用上の注意

- (1) 使用に際しては本書、使用する測定システムの添付文書および取扱説明書に従ってください。
- (2) 免疫反応カートリッジ（抗体結合粒子・酵素標識抗体）、標準 2 5－OH ビタミン D 溶液、基質液、洗浄液、検体希釈液は個別に包装されていますので、ご使用の測定システムに合わせ、組み合わせて使用してください。
- (3) 使用期限を過ぎた試薬は使用しないでください。各構成試薬外箱および容器の表示をご確認のうえ使用してください。
- (4) サンプリングチップ、サンプルカップは、使用する測定システム指定のものを使用してください。
- (5) サンプリングチップ、サンプルカップは常に新しいものを使用してください。
- (6) 試薬は保存条件を守って使用してください。特に凍結しないように注意してください。
- (7) 保管に冷蔵庫をご使用の場合、庫内のファンからの風が直接あたる場所および庫内最下部での保管は、温度変化により水分蒸発の原因となりますので避けてください。
- (8) 検体、標準 2 5－OH ビタミン D 溶液は蒸発による濃縮を考慮し、サンプルの準備後は速やかに測定を開始してください。
- (9) 正確な測定を行うために、精製水は常に新しいものを使用してください。
- (10) ソーダライムは交換せずに長期間使用を続けると、二酸化炭素の吸収力が低下します。また、基質キャップパッキンも交換せずに長期間使用を続けると密閉性が失われ基質液を劣化させる原因となります。ソーダライムと基質キャップパッキンの交換時期についてはご使用の測定システムの取扱説明書をご覧ください。

3. 廃棄上の注意

- (1) 各試薬には保存剤として以下のとおりアジ化ナトリウムが含まれています。廃棄する際は爆発性の金属アジドが生成されないように多量の水とともに流してください。また、酸と反応して有毒性のガスを発生する恐れがありますので、酸との接触を避けて廃棄してください。
- 洗浄液：1.0 %（希釈調製前） 基質液：0.0 5 %

- 抗体結合粒子、酵素標識抗体、標準 2 5－OH ビタミン D 溶液、検体希釈液：0.1 %
- (2) 試薬および容器等を廃棄する場合は、廃棄物に関する規定に従って、医療廃棄物または産業廃棄物等区別して処理してください。
- (3) 廃液の廃棄にあたっては、水質汚濁防止法などの規制に従って処理してください。
- (4) 使用した器具（ピペット、試験管等）、廃液、サンプリングチップ等は、次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度 1 0 0 0 p p m、1 時間以上浸漬）、グルタールアルデヒド（2 %、1 時間以上浸漬）等による消毒処理あるいは、オートクレーブ（1 2 1℃、2 0 分以上）による滅菌処理を行ってください。
- (5) 検体、廃液等が飛散した場合には次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度 1 0 0 0 p p m、1 時間以上浸漬）、グルタールアルデヒド（2 %、1 時間以上浸漬）等によるふき取りと消毒を行ってください。
- (6) 消毒処理に使用する次亜塩素酸ナトリウム溶液、グルタールアルデヒド溶液が、皮膚についたり、目に入らないように注意してください。

■貯蔵方法・有効期間

抗体結合粒子	2～1 0℃に保存	有効期間：1 年
酵素標識抗体	2～1 0℃に保存	有効期間：1 年
標準 2 5－OH ビタミン D 溶液	2～1 0℃に保存	有効期間：1 年
基質液	2～1 0℃に保存	有効期間：9 ヶ月
洗浄液	2～1 0℃に保存	有効期間：9 ヶ月
検体希釈液	2～1 0℃に保存	有効期間：9 ヶ月

使用期限については、各構成試薬の外箱および容器の表示をご参照ください。

■包装単位

個別包装

ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。

コード N o.	品名	包装
2 3 4 0 1 3	ルミパルス 2 5－OH ビタミン D 免疫反応カートリッジ (抗体結合粒子・酵素標識抗体)	1 4 テスト×3
2 9 8 3 3 6	ルミパルス 2 5－OH ビタミン D 標準 2 5－OH ビタミン D 溶液	6 濃度×1
2 1 9 9 7 3	ルミパルス 基質液（共通試薬）	1 0 0 m L×6
2 9 2 6 0 0	ルミパルス 基質液（共通試薬）	5 0 m L×6
2 1 9 9 4 2	ルミパルス 洗浄液（共通試薬）	1 0 0 0 m L×1
2 1 9 9 3 5	ルミパルス 検体希釈液（共通試薬）	3 0 0 m L×4
2 9 2 6 1 7	ルミパルス 検体希釈液（共通試薬）	8 0 m L×4

■主要文献

1. ビタミン D 欠乏性くる病・低カルシウム血症の診断の手引き（日本小児内分科学会、2013 年）
2. ビタミン D 不足・欠乏の判定指針（日本内分科学会雑誌 Vol.93 Suppl. Mar. 2017）
3. Hollis BW. Measuring 25-hydroxyvitamin D in a clinical environment: challenges and needs. Am J Clin Nutr, 88: 507S-510S, 2008.
4. Holick MF, et al. Vitamin D deficiency: a worldwide problem with health consequences. Am J Clin Nutr, 87: 1080S-1086S, 2008.
5. Holick MF. Vitamin D status: measurement, interpretation, and clinical application. Ann Epidemiol, 19: 73-78, 2009.
6. くる病・骨軟化症の診断マニュアル（日本内分科学会、2015 年）
7. Nishizono I, et al. Rapid and sensitive chemiluminescent enzyme immunoassay for measuring tumor markers. Clin Chem, 37:1639 - 1644, 1991.

■問い合わせ先

富士レビオ株式会社 お客様コールセンター
TEL：0120-292-832

■製造販売元

富士レビオ株式会社
東京都八王子市小宮町 5 1 番地



富士レビオ株式会社